

「2022 春 児島フェス #せんいさい」 『オンライン特設サイト』WEB出店事業者 募集要項

せんい児島瀬戸大橋まつり振興会

1. 目的

新型コロナウイルス対策として、特設サイトを作成する。新しい生活様式下で、生活習慣が変化しており、普段特設サイトやアプリで購入しないような人でも、インターネットを使用し購入される方が増加している。

そのような中で、児島地区の事業者が販売する地場製品である繊維製品を中心とした商品を手にとってもらえるよう、「2022 春 児島フェス #せんいさい」特設サイトを開設。特設サイトから、各事業所の HP(オンラインショップ)で購入できるよう特設サイトを設ける。

またHP(オンラインショッピングサイト)を持っていない事業者でも、電話・メール等で受注可能な事業所についても申込ができるよう商品写真やPR文等を掲載できる仕組みとする。同時に、児島の観光振興にもつながる観光情報を掲載し、新型コロナウイルス感染拡大がおさまった際、児島へ来ていただけるよう、同時に観光 PR をサイト内で行う。
2. 開催期間

「2022 春 児島フェス #せんいさい」オンライン
令和4年4月28日(木)～令和4年5月15日(日)(即売サイト開催期間)
3. 内容

「2022 春 児島フェス #せんいさい」オンライン特設サイト

児島地区内事業者の繊維製品・特産飲食料品を中心とした商品等を全国の方に販売できるよう、「2022 春 児島フェス #せんいさい」オンライン特設サイトを作成。特設サイトから、各事業所の HP(オンラインショップ)へリンクし購入できるようにする。またオンラインショップを持っていない事業者も特設サイトへ商品写真を掲載でき、電話・メールでの注文も可能である。
4. 出店資格

【物 販】事業者

 1. 児島商工会議所会員(令和3年度 会費納入済み)
 2. 児島地区で会社(工場)、お店を構えている製造業者、小売業者
 3. 児島地区に拠点を置き、**児島・岡山にゆかりのある品**を扱っている事業者
 4. 児島地区に拠点を置き、児島を中心に事業活動を展開。当WEBサイトの主旨に賛同し、当WEBサイトの盛り上げに協力出来る出店協力業者(要審査)
 5. 販売する商品は、各店舗で常時扱っている自社で作製・企画した繊維製品や自社ブランド製造製品等、児島商工会議所加入業種品であること
 6. 事業所が所有するネット通販サイトから販売できる事業者、もしくは特設サイトへ掲載した商品を電話・メール、LINE等からお客様の注文を受付することのできる事業者
 7. **4月28日(木)～5月15日(日)の期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を1品以上販売できる事業者**

【飲 食】事業者

 1. 児島商工会議所会員(令和3年度 会費納入済み)
 2. 児島地区でお店を構えている飲食製造・小売事業者
 3. 地酒、和菓子、洋菓子、児島のおみやげ品等(発送可能なもの)
児島地区でゆかりのある飲食料品を扱っている、もしくは自社で直接製造している商品を扱っている食関連事業者
 4. 児島地区に拠点を置き、児島を中心に事業活動を展開。当WEBサイトの主旨に賛同し、当WEBサイトの盛り上げに協力出来る出店協力業者(要審査)
 5. 販売する商品は、各店舗で常時扱っている作製・企画した自社ブランド商品等、児島商工会議所加入業種品であること
 6. 事業所が所有するネット通販サイトから販売できる事業者、もしくは特設サイトへ掲載した商品を電話・メール等からの注文を受付することができる事業者
 7. **4月28日(木)～5月15日(日)の期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を1品以上販売できる事業者**

※従来の瀬戸大橋まつりの出店条件と違いますので、ご注意ください。

※物販・飲食業者ともに、地区外の方(地区外会員含む)・大手全国チェーン等の事業者は申込できません。

※裏面に続く

5. 販売品目 **※販売・掲載可能商品**
「ジーンズ」「帆布」「学生服関連衣料」「畳縁」「ワーキングウェア」「紐」「自社製マスク」等
児島地区の地場産業にゆかりのある繊維製品(靴・帽子・タオル・ベルト等の雑貨小物含む)
その他岡山県の特産品等。地酒・和菓子・洋菓子・児島のおみやげ品等、発送可能な
飲食料品(冷凍・真空パック含む)
- ※販売・掲載できない商品**
「薬」「洗剤」「化粧品」「電化製品」等の日用雑貨品 「宝石・貴金属」 等。
その他偽ブランド商品等、下記事項「6. 販売責任・条件」に記載している商品
**※販売できる商品について、当実行委員会・即売場部会にて精査し、不適切と思われる
商品については、販売をお断りさせていただきます。**
6. 販売責任・条件
- ・特設サイト開催期間中に販売する商品につきまして、出店業者は責任を持って販売して
ください。また必ず**税込・税抜等の表示、送料の有無・金額等**の情報もご記載ください。
 - ・WEB出店業者は自社名・店名を明確にするようお願いします。
 - ・販売上のトラブル・販売した商品への問い合わせ等**(クレーム・不良品への対処、返品
交換の対応等)**が発生した場合には、出店者の責任において当事者間で解決してくだ
さい。(特に食品につきましてはPL保険加入等もご検討ください)
 - ・主催者が許可した販売品目以外の販売をしないこと。
 - ・販売する商品は、未使用品、正規商品のみに限ります(ただし、あらかじめリメイク商品
であることを表示したものは除く)。
 - ①偽ブランド商品やコピー商品、②骨董品等中古関連商品、③使用上明らかに支障を
きたす瑕疵がある商品、④販売に不相当と主催者が判断した商品の販売をしないこと。
①について違反した業者はただちに警察に通報し、対処させていただきます。
また不適切なものを販売した事業所については、申込事業者のページを削除し、今後
の出店をお断りいたします。
- ※飲食料品の発送・販売の際、保健所や他所轄等、許認可が必要なものがあ
れば、必ず取得の上販売してください。**
7. 写真の提供
「2022 春 児島フェス #せんいさい」オンライン特設サイトへの掲載(出店)を希望される
方につきましては、特設サイトへ御社の商品写真を掲載しますので写真の提供をお願い
します。
**メイン商品写真1枚(必須)とその他商品写真4枚(任意)、合計5枚まで掲載できます。
※商品写真が1枚もご提供頂けない事業者は出店できません。**
8. 出店料 **5,000円(税込)**
※今回、新型コロナウイルス感染拡大に対する児島の事業所への支援価格となります。
9. 申込方法 **申込専用WEBフォームよりお申込ください** (<https://www.kojima-sanpo.jp/mentry.html>)
また出店料等は必ず**申込締切日までに前金(児島商工会議所へ持参または振興会口
座へ振込み)**でお願いします。申込締切日までに未納の方は参加資格を失います。
**※申込後、出店申込キャンセルを希望する場合、3月31日を過ぎての出店料等
は返金できませんのでご了承ください。ただし、審査の結果、出店をお断りする
業者には出店料等を返金します。**
10. P R
チラシを発行しPRいたします。
WEB広告・各種SNS、マスコミ、児島商工会議所・倉敷市等の広告媒体により、特設サ
イトをPRいたします。
11. 問合せ先
12. 振込先
せんい児島瀬戸大橋まつり振興会事務局 児島商工会議所 TEL.086-472-4450
中国銀行 児島支店 普通預金 No. 1230491 せんい児島瀬戸大橋まつり振興会
13. 申込締切日 **令和4年3月31日(木)厳守**(締切後の受付は一切いたしません。)
14. 申込業者の審査 締切後、振興会で申込業者の審査を行い、出店をお断りする場合があります。

「2022 春 児島フェス #せんいさい」 『自社店舗(ショップ)内』 出店事業者 募集要項

せんい児島瀬戸大橋まつり振興会

1. 目的 昨今のコロナ禍において、従来のテントを設営しての開催という、従来の開催方法は困難な状況である。

そのような中で、児島地区の繊維関連事業者を中心とした、**常時店舗**(地場製品である繊維製品や自社で作製・企画した自社ブランド商品を扱うショップを営業している店舗)を営業している事業者の方で、4月28日～5月15日の「2022 春 児島フェス #せんいさい」開催期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品・サービス品等を**自社店舗にて**1品以上販売できる事業者を募集し、各店舗内においてイベント開催(出店)を行ってもらい、児島地区の繊維関連・おみやげ品・飲食事業者を中心とした児島地区内の出店ショップ全体でイベントを行う。

それにより、従来のテント即売会のような一か所に観光客が集中することを避け、児島地区全体で、本イベントへ出店する各店舗において、それぞれ特別奉仕品や特別価格品等を提供してもらい、三密を避け、周遊型のイベントとすることが目的である。また同時開催する「2022 春 児島フェス #せんいさい」オンラインの開催期間と合わせることで、相乗効果を図る。

2. 開催期間 **「2022 春 児島フェス #せんいさい」**
令和4年4月28日(木)～令和4年5月15日(日)(開催期間)

3. 内容 **「(2022 春 児島フェス #せんいさい)」**

従来の一か所にテントを設置して開催する方法ではなく、児島地区内で**常時店舗**(地場製品である**繊維製品**や**自社製造品**を扱う**ショップ**・**飲食物**や**児島のおみやげ品販売業**を営業している店舗)を営業している事業者の方で、4月28日～5月15日の「2022 春 児島フェス #せんいさい」開催期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品・サービス品等を1品以上販売できる事業者を募集し、**各店舗内**においてイベント開催(出店)を行ってもらい、児島地区の**ショップ**全体でイベントを行う。

目玉商品以外にも、各出店店舗に従来の商品の特別セールを行うことや、新製品の販売、期間中購入者へのノベルティの提供、福袋の提供など、事業者ごとに上記イベントへの販売特典や特売などを可能な範囲で積極的に行っていただく。

振興会として、各店舗の販売特典・特売内容については、WEB や振興会が作成するチラシ若しくはパンフレット等において、出店事業者のPR/販売支援を行う予定である。

4. 出店資格 **【物 販】事業者**

1. 児島商工会議所会員(令和3年度 会費納入済み)
2. 児島地区に**会社(工場)**があり、**常設店舗**を構えている**製造業者**、**小売業者**
(今回の出店事業者は、**常時児島地区で販売している常設店舗が必須です**)
3. 児島地区に拠点を置き、児島・岡山にゆかりのある繊維品を扱っている事業者
4. 児島を中心に事業活動を展開。当イベントの主旨に賛同し、イベントの盛り上げに協力出来る出店業者(要審査)
5. 販売する商品は、各店舗で常時扱っている自社で作製・企画した**繊維製品**や**自社ブランド製造製品**等、児島商工会議所加入業種品であること。
6. **4月28日(木)～5月15日(日)の期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を1品以上販売できる事業者**

**【飲 食(ランチ営業メイン飲食店や飲食テイクアウト品販売者)や、
食関係おみやげ品】提供事業者**

1. 児島商工会議所会員(令和3年度 会費納入済み)
2. 児島地区で**お店**を構えている**飲食(飲食店やテイクアウト)業者**、**小売業者**
(今回の出店事業者は、**常時児島地区で販売している常設店舗が必須です**)
3. 児島地区で、**飲食店**・**飲食テイクアウト品**を扱っている事業者

※裏面へ続く

4. 児島を中心に事業活動を展開。当イベントの主旨に賛同し、イベントの盛り上げに協力出来る出店業者(要審査)
5. 販売する商品は、各店舗で常時扱っている作製・企画した自社ブランド商品等、児島商工会議所加入業種品であること。
6. 4月28日(木)～5月15日(日)の期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を1品以上販売できる事業者

※今回の物販・飲食おみやげ・テイクアウト業者は、地区外の方(地区外会員含む)・大手全国チェーン等の事業者は申込できません。

5. 販売品目

※販売・出店可能商品・事業者

「ジーンズ」「帆布」「学生服関連衣料」「畳縁」「ワーキングウェア」「紐」「自社製マスク」等
 児島地区の地場産業にゆかりのある繊維製品(靴・帽子・タオル・ベルト等の雑貨小物含む)
 その他自社が製造・企画する自社ブランド商品。

「地酒」「お菓子」「まんじゅう」等のおみやげ品。「たこめし」「パン」等の飲食テイクアウト商品。
ランチ営業している飲食店(ラーメン・うどん・洋食屋・カフェ店等)

※販売・掲載・出店できない商品・事業者

「薬」「洗剤」「化粧品」「電化製品」等の日用雑貨品 「宝石・貴金属」 等。

「夜の営業メインの飲食店」(スナック・バー等)

その他偽ブランド商品等、下記事項「6. 販売責任・条件」に記載している商品

※販売・出店できる商品・事業者について、当実行委員会・即売場部会にて精査し、不適切と思われる商品については、販売をお断りさせていただきます。

6. 販売責任・条件

・イベント開催期間中に販売する商品につきまして、出店業者は**自社にて責任を持って販売してください。**

・出店業者は**自社名・店名を明確にするよう**お願いします。

・販売上のトラブル・販売した商品への問い合わせ等(クレーム・不良品への対処、返品交換の対応等)が発生した場合には、**出店者の責任において当事者間で解決してください。**

・主催者が許可した販売品目以外の販売をしないこと。

・販売する商品は、未使用品、正規商品のみに限ります(ただし、あらかじめリメイク商品であることを表示したものは除く)。

①偽ブランド商品やコピー商品、②骨董品等中古関連商品、③使用上明らかに支障をきたす瑕疵がある商品、④販売に不相当と主催者が判断した商品の販売をしないこと。

①について違反した業者はただちに警察に通報し、対処させていただきます。

また不適切なものを販売した事業所については、今後の出店をお断りいたします。

7. 写真の提供

「2022 春 児島フェス#せんいさい」への出店を希望される方につきましては、今後作成予定のチラシ、もしくはパンフレットへ店舗写真を掲載しますので**店舗外観・もしくは内観写真1枚と、掲載したい商品の写真1枚、最大2枚の写真的提供をお願いします。**

※写真を提供頂けない事業者は出店できません。チラシ・パンフレット等に掲載いたします。

8. 出店料

5,000円(税込)

9. 申込方法

申込専用WEBフォームよりお申込ください <https://www.kojima-sanpo.jp/mentry.html>

また出店料等は必ず**申込締切日までに前金(児島商工会議所へ持参または振興会口座へ振込み)**でお願いします。申込締切日までに未納の方は参加資格を失います。

※申込後、出店申込キャンセルを希望する場合、3月31日を過ぎての出店料等は返金できませんのでご了承ください。ただし、審査の結果、出店をお断りする業者には出店料等を返金します。

10. P R

チラシもしくはパンフレットを発行しPRいたします。

WEB 活用・広告・各種SNS、マスコミ、児島商工会議所・倉敷市等の広告媒体により、出店事業者をPRいたします。また各店舗へ、本イベント参加事業者が分かるよう、期間中の**のぼり旗を提供**し、各出店店舗に設置頂き、特別感の演出等を行います。

11. 問合せ先

12. 振込先

せんい児島瀬戸大橋まつり振興会事務局 児島商工会議所 TEL.086-472-4450
 中国銀行 児島支店 普通預金 No. 1230491 **せんい児島瀬戸大橋まつり振興会**

13. 申込締切日

令和4年3月31日(木)厳守(締切後の受付は一切いたしません。)

14. 申込業者の審査

締切後、振興会で申込業者の審査を行い、出店をお断りする場合があります。